

# 総務文教常任委員会

日 時 令和3年12月16日(木)午前10時から  
場 所 全員協議会室

## 議 題

### 1 付託案件(2件)

- (1) 議案第71号 射水市フットボールセンター条例の制定について
- (2) 議案第76号 射水市体育施設条例及び海竜スポーツランド条例の一部改正について

### 2 報告事項(4件)

- (1) 第3次射水市総合計画について  
(企画管理部 政策推進課 資料1-1、1-2)
- (2) 公共施設包括管理業務委託に係る公募型プロポーザルの実施結果について  
(財務管理部 資産経営課 資料1)
- (3) 射水市学校部活動在り方検討会の設置について  
(教育委員会 学校教育課 資料1)
- (4) 市内体育施設における公共施設予約管理システムの導入について  
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)

### 3 その他

## 第3次射水市総合計画について

### 目次

・射水市総合計画審議会運営要領(案) .....	1
・第3次射水市総合計画審議会委員名簿(案) .....	3
・第3次射水市総合計画策定方針(案) .....	4
・第3次射水市総合計画策定体系図 .....	10
・第3次射水市総合計画策定スケジュール(案) .....	11

## 射水市総合計画審議会運営要領（案）

### 1 目的

この審議会は、市長の諮問を受け、必要な事項を調査・審議し、第3次射水市総合計画（案）を策定し、市長に答申することを目的とする。

### 2 策定する計画等

基本構想（案）及び基本計画（案）

### 3 計画概要

#### （1）計画期間

基本構想 令和5年度から令和14年度まで（10年間）

基本計画 令和5年度から令和9年度まで（前期5年間）

※後期5年間は、令和9年度に策定する。

#### （2）計画の構成（大まかな掲載事項）

総論

基本構想 将来像及びまちづくりの基本方針を掲載

基本計画 将来の姿、現況と課題、目指す方向及び施策を掲載

#### （3）その他

答申する計画（案）の文書は、できる限り簡素化、平易化して、市民に親しまれ、理解されやすいものとする。

### 4 策定に関する基本的な考え方

（1）諮問の趣旨や第2次射水市総合計画の実績及び課題等を踏まえるとともに、射水市の地理、自然、歴史、本市を取り巻く社会情勢の変化及び市民の動向（広聴事業の結果等）に十分留意し、射水市の将来像、課題、目標値、基本的施策及びその実現に向けた方策を掲げた計画（案）を策定する。

（2）共通する課題として、新型コロナウイルス感染症、DX、SDGs及び多文化共生等のほか、新たなトレンドを常に意識して計画（案）を策定する。

（3）策定に当たっては、国や県のとの整合性について十分留意する。

### 5 運営方法等

（1）射水市総合計画審議会（以下「審議会」という。）は、全体会と部会により運営する。

（2）全体会は、委員全員が出席し、全体審議及び各部会との調整を行う。

（3）部会は3部会で構成し、子育て、教育、地方創生及び多文化共生等をテーマとする「未来創造部会」、福祉、環境及び防災等をテーマとする「安全安心部会」、産業振興、都市環境等をテーマとする「活力元気部会」とする。各部会の構成員及び所掌事項は、別に定める。

- (4) 委員は希望により、担当部会以外の部会にも参加することができる。ただし、各部会の委員の協議を優先、尊重するためオブザーバーとしての参加とする。また、部会の審議を進める上で、必要と認めるときは、委員以外の者を部会に参加させ、意見を聴くことができる。
- (5) 審議会に幹事会を置き、射水市総合計画策定調整委員会委員をもって充てる。
- (6) 市長は、会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (7) 審議会は原則公開とし、会長が認める者は、会議を傍聴することができる。

## 6 審議日程（予定）

開催時期	会議名	協議内容
令和3年12月	第1回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議会運営方法</li> <li>・ 第3次総合計画策定方針</li> <li>・ 意識調査、広聴事業の結果報告</li> <li>・ 第2次総合計画の施策評価の報告</li> <li>・ 射水市を取り巻く情勢</li> </ul>
令和4年1月	第2回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要課題の整理（全体）</li> <li>・ 基本構想 全体骨子案</li> </ul>
令和4年2月	第1回部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要課題の整理（所掌事項分）</li> <li>・ 基本方針ごとの骨子案の検討</li> </ul>
令和4年4月	第2回部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想素案の検討（所掌事項分）</li> <li>・ 基本計画骨子案の検討（所掌事項分）</li> </ul>
令和4年5月	第3回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部会報告</li> <li>・ 基本構想素案</li> <li>・ 基本計画骨子案</li> </ul>
令和4年7月	第3回部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本計画素案（所掌事項分）</li> </ul>
令和4年8月	第4回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部会報告</li> <li>・ 基本計画素案（パブリックコメント案）</li> </ul>
令和4年10月	第4回部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントの結果概要</li> <li>・ 素案の修正について</li> </ul>
令和4年11月	第5回全体会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部会報告</li> <li>・ 答申案</li> </ul>

## 7 その他の事項

- (1) 資料は、全体会及び各部会に関わらず、すべてを全委員に配付する。
- (2) 会議録については、発言者の氏名を記載した要約記録とするが、ホームページ等への公開時には氏名を伏せる。
- (3) この要領に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

第3次射水市総合計画審議会委員名簿(案)

役職	氏名	性別	所属団体・役職等
委員 ※50音順	明石 あおい	女	(株)ワールドリー・デザイン代表取締役
	朝倉 あゆみ	女	射水市PTA連絡協議会会長
	飯山 進	男	(株)プレステージ・インターナショナル アランマーレ部長兼総監督
	岩口 久梨果	女	公募委員
	上田 秀永	男	(公社)射水青年会議所理事長
	牛塚 松男	男	射水ケーブルネットワーク(株)代表取締役社長
	大坪 清治	男	射水市防災士連絡協議会会長
	大西 宏治	男	富山大学人文学部教授
	荻浦 明希子	女	富山県知事政策局働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長
	尾山 春枝	女	新湊漁業協同組合代表理事組合長
	加治 幸大	男	富山県地球温暖化防止活動推進員
	門田 晋	男	射水市社会福祉協議会会長
	川原 辰弥	男	公募委員
	木田 和典	男	射水市医師会長
	古池 清一	男	国土交通省北陸地方整備局伏木富山港湾事務所長
	笹川 征一	男	(一社)富山県中央古民家再生協会代表理事
	鈴木 真由美	女	富山県立大学地域連携センター所長
	高市 洋介	男	公募委員
	塚本 清	男	いみず野農業協同組合代表理事専務
	津田 奈由子	女	いみずPR大使
	釣谷 隆行	男	海王交通(株)常務取締役
	中崎 圭子	女	県立新湊高等学校校長
	樋上 正之	男	射水市芸術文化協会総務部長
	二川 由利子	女	子ども・子育てワーク会議委員
	牧田 和樹	男	射水市商工協議会長
	松本 三千人	男	富山福祉短期大学学長
	松本 吉晴	男	射水市男女共同参画推進委員会委員長
	宮城 克文	男	公募委員
	宮田 妙子	女	NGOダイバーシティとやま代表理事
	宮田 雅人	男	射水市地域振興会連合会長
	森 由佳子	女	アルビス(株)ブランド推進部部長
	亘 建邦	男	小杉金融協会(北陸銀行小杉支店長)

32名

## 第3次射水市総合計画策定方針（案）

### 1 策定の趣旨

射水市(以下、本市という。)は、平成20年3月に本市として最初の総合計画(以下、第1次計画という。)を策定し、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」を将来像に掲げ、その実現に向けまちづくりを推進してきました。その後、東日本大震災の発生や新湊大橋の開通、北陸新幹線の開業等、社会経済情勢の大きな変化等を踏まえ、第1次計画を引き継ぐ形で平成26年度を初年度とする「第2次射水市総合計画」(以下、第2次計画という。)を策定しました。第2次計画では、本庁舎の整備をはじめとした公共施設の適正配置のほか、デジタル防災行政無線の整備や雨水対策等の安全・安心なまちづくり、民営化による認定こども園の整備や、妊産婦へのきめ細やかなサポートを実施する産前・産後サポート事業等の子育て支援の充実、小中学校の大規模改造や空調施設整備といった学び環境の整備等、計画に掲げた施策を着実に推進してきました。

こうした中、令和2年1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、社会を一変させ、人それぞれの価値観の変容をもたらすとともに、今日においても日常生活や働き方といった様々な場面において新たな対応が求められています。加えて、急速な人口減少や情報通信技術の進展、さらにはSDGsの観点による誰一人取り残さない社会の実現、多様なあり方を認め合う心の醸成、個々の幸せのあり方を見つめ直すウェルビーイングといった考え方等、これからのまちづくりには新たな観点を取り入れることにより、地域の価値を高め、市民の満足度を向上させることが重要になっています。

このことから、本市のグランドデザインを市民とともに描き、新たな射水の形を創造するため、現計画期間を1年前倒しし、令和5年度を初年度とする「第3次射水市総合計画」(以下、第3次総合計画という。)を策定するものです。

### 2 計画の概要

#### (1) 第3次総合計画の位置付け

本計画は、市政の最上位計画として、市が目指すべき姿やその実現に向けて取り組むべき施策を体系的に示すとともに、分野ごとに策定する個別計画に方向性を与えるものです。

#### (2) 第3次総合計画の構成及び計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成します。

##### ① 基本構想

本市の特性、魅力、広域的な位置付けを整理し、長期的な展望に立ち、新たな将来都市像やまちづくりの基本理念とその実現のためのまちづくりの基本方針を示します。

計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

##### ② 基本計画

基本構想で示した新たな都市像、まちづくりの基本理念及びまちづくりの基本方針を実現す

るための重点的な取組や各分野の基本施策を示します。

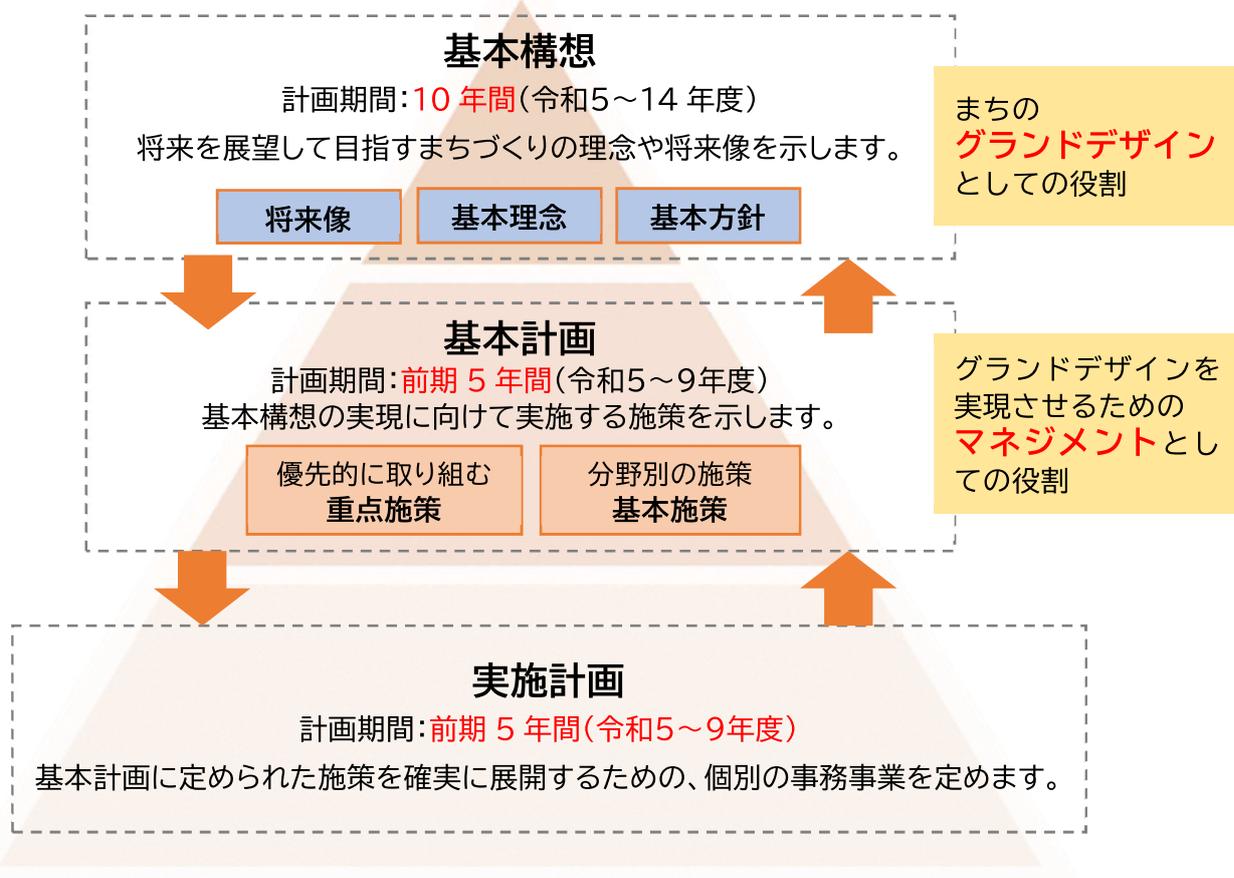
計画期間は、社会情勢等の変化に合わせて柔軟かつ的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

### ③ 実施計画

基本計画に定められた施策や事業を効率的・計画的に実施するために必要な事業の年次計画を示します。

計画期間は、基本計画と同様に前期5年間、後期5年間とし、必要に応じて見直します。

#### ■本計画の構成イメージ



#### ■計画期間

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
基本構想	R5~R14(10年間)									
基本計画	前期:R5~R9(5年間)					後期:R10~R14(5年間)				
実施計画	前期:R5~R9(5年間)					後期:R10~R14(5年間)				

### 3 第3次総合計画策定の留意点

第3次総合計画の策定においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済社会構造の変化を転機と捉え、これまで取り組んできた「子育て支援」や「教育環境の充実」、「安全安心なまちづくり」といった重点施策を継承するとともに、「DXの推進」、「カーボンニュートラル」、「SDGs」といった新たな観点を取り入れることにより、次の時代への流れを作り出し、これまで以上に満足感が高く幅広い世代、特に「未来世代から選ばれるまち いみず」の実現を目指します。

なお、策定にあたり、全体を通じて常に意識する観点を下記に示します。

#### 記

#### ① 人口減少・少子高齢化への対応と地方創生の推進

急速な人口減少や高齢化の進行は今後も加速すると予想されており、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大等の影響が懸念されています。このことから、第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標や各施策との連携を図り、東京一極集中の是正を図るため、移住・定住への支援や関係人口の創出、高等学校や高等教育機関等と連携した若者の定着促進(UIJターン)により新しい人の流れをつくるなど、人口減少の克服と地域活性化による地方創生の実現を目指します。

#### ② 情報化への対応

今般の5G、ICT、IoT等の情報通信技術を活用したDXを推進するため、本市においては、いち早くDXビジョンを策定し、「射水市DXはLX(生活スタイル変革)」を基本に推進体制を強化し、全国の地方都市モデルを目指すこととしています。

引き続き、新たな情報技術により、市民生活の向上や地域の持続的な活力の維持・向上を図るとともに、公共交通、健康、医療といった幅広い公共サービスへの活用により社会的課題の解決を目指します。

また、情報化による利便性の向上や安全・安心の確保などは、全ての人が享受すべきであり、情報格差が生じることのないよう、デジタル機器の操作に慣れてない人も含め、誰もが取り残されることのない社会の形成を目指します。

#### ③ 環境問題・カーボンニュートラルへの取組

国においては、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)にする政策目標を表明しており、企業活動では環境負荷の軽減に向けた取組が評価され、個々の生活においても、省エネやリサイクルをはじめとした3R活動の推進など、環境にやさしい取組が推進されています。加えて、東日本大震災における原発事故を契機にエネルギーに対する関心が高まっており、再生可能エネルギーの普及拡大が進められています。

こうした動きの中、本市も地球を構成する一員としての責務を果たすとともに、本市の強みである豊かな自然、美しい景観を守るためにも、地域全体でその重要性を認識し、地域ぐるみで環境負荷の低減を目指すとともに、廃棄物を新たに資源と捉え、資源を持続可能な状態で循環させるサーキュラーエコノミー(循環型経済)の構築を目指します。

#### ④ 防災・減災、国土強靱化の推進

地震等の大規模災害や近年の気候変動に伴う水害、大雪等の自然災害から、市民の大切な命と財産を守る必要があります。本市においても、限りある地域資源の中で、すべての市民の安全・安心の確保を図っていくためには、地域特性や脆弱性を踏まえ、自然災害に対するリスクマネジメントを行うとともに、地域全体で見守り、支え合うコミュニティの再構築に取り組むことが重要です。

あわせて、インフラ施設の老朽化・長寿命化対策を一層加速させるとともに、BCPの普及促進など、ハード・ソフト両面から効果的に防災・減災、国土強靱化の推進を目指します。

#### ⑤ 地域で支え合う体制づくり

本市では、これまで市民との協働のまちづくりを推進してきましたが、地域社会活動の担い手不足や高齢化が進んでいます。また、地域ニーズも多様化しており、きめ細やかに対応するため、市内の様々な機関・団体や人材が主体的にまちづくりに関わる体制を強化し、住民同士のつながりを創出しつつ、一人ひとりがまちづくりの担い手として支え合う地域づくりを目指します。加えて、高等教育機関が多数立地する特性を生かし、各校の専門的知見を連携させ、地域資源を生かした課題解決を図るコンソーシアムの設置を目指します。

#### ⑥ 地域の価値を高めるまちづくり

クロスベイ新湊や救急薬品市民交流プラザといった地域の中核施設と周辺の観光資源や歴史と伝統ある文化財との連携による新しい価値の創造や地域ごとの特性、恵まれた資源を生かした魅力あるまちづくりを目指します。また、小杉駅周辺地区まちづくり基本構想、太閤山地区リノベーション計画、道の駅周辺エリア基本構想といった各地域の特性を生かした中長期的なまちづくり計画を着実に推進することにより、地域の価値を高め、幅広い世代から「選ばれるまち」を目指します。

#### ⑦ 女性活躍の推進と多様性のある地域の形成

女性が個性や能力を存分に発揮し、生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。加えて、一人ひとりのもつ価値観や、地域や人種、性別、障がいの有無等による違いを認め合うとともに、個々の多様な生き方を後押しし、共に生きていくことができるインクルーシブな社会の実現を目指します。

また、本市は、県内でも外国人の人口比率が最も高く、フィリピン、ベトナム、パキスタン、ブラジル、中国など多様な国籍の外国人が在住していることから、引き続き、様々な交流を通じて相互理解を深めるとともに、共に地域に暮らす地域活性化の担い手の一員として、活躍できるまちづくりを目指します。

#### ⑧ 行財政改革の推進

人口減少等に伴う税収の減少や急速な高齢化の進行等による社会保障費の増大、また、公共施設の老朽化への対応等により、今後も厳しい財政状況が予想されることから、より一層自立した財政運営を進めるため、国・県補助金の活用に加え、民間活力の導入など新たな財源の

確保とともに事業の重点化に取り組みます。また、事務事業の効率化・適正化や新たなまちづくりの可能性を広げる公共施設マネジメントの推進等、行財政改革を着実に推進することにより、強固な財政基盤の堅持を目指します。

#### ⑨ とやま呉西圏域連携中枢都市圏など広域的な取組を強化

令和3年度からスタートした第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき、スケールメリットを生かしながら効率的・効果的に連携事業を展開することにより、人口減少への対応や市民サービスの向上など、広域的な視点から地方創生を目指します。

#### ⑩ SDGsと連動した取組の推進

平成27(2015)年国連サミットにおいて「持続可能な開発目標(SDGs)」が提唱され、国際社会共通の目標となっています。

日本では、平成28(2016)年12月に国がSDGs実施指針を策定し、自治体に対しても各種計画の策定等に当たってSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市においても、各施策間の横断的な取組や関係団体等との連携強化などにより、SDGsが目指す方向性を踏まえ、「誰一人取り残されない社会」の実現を目指します。

#### ⑪ 市の個別計画との整合

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域公共交通網形成計画及び都市計画マスタープラン、いみず地域共生プランといった本市の人づくり、まちづくりの根幹を成す計画との整合を図り、市全体を俯瞰する計画とします。

## 4 策定体制

### (1) 射水市総合計画審議会

射水市総合計画審議会条例(平成17年条例第17号)に基づき、射水市総合計画審議会を置き、市長の諮問に応じて必要な事項を調査審議します。

【構成員】40名以内(関係行政機関、公共的団体、学識経験者、公募による市民等で構成)

### (2) 射水市総合計画策定調整委員会(庁内組織)

総合計画の原案等の策定等について審査調査を図り、その結果を射水市総合計画審議会に報告します。

【構成員】副市長、教育長、各部局長

## 5 市民参画の手法

「まちづくりの主役は市民」との認識のもと、市民との協働、市民目線の施策を掲げる第3次総合計画とするため、総合計画審議会に各種団体の委員のほか、市民から一般公募の委員を加えるなど、市民が直接意見を述べたり、提言したりする機会を設けます。また、「意識調査」や「市長のタウンミーティング」、「市長とのまちづくりミーティング」といった広聴事業の結果を十分に踏まえるとともに、機会を捉えて、市広報や市ホームページ、市公式SNS等により審議状況を広くお伝えし、より多くの市民の意見の把握に努めます。

### ① 意識調査

市民のニーズや意識変化、まちづくりへの評価等を把握するため、一般市民向け調査のほか、転入・転出者や高等教育機関学生・高校3年生世代などを対象とした調査を実施します。

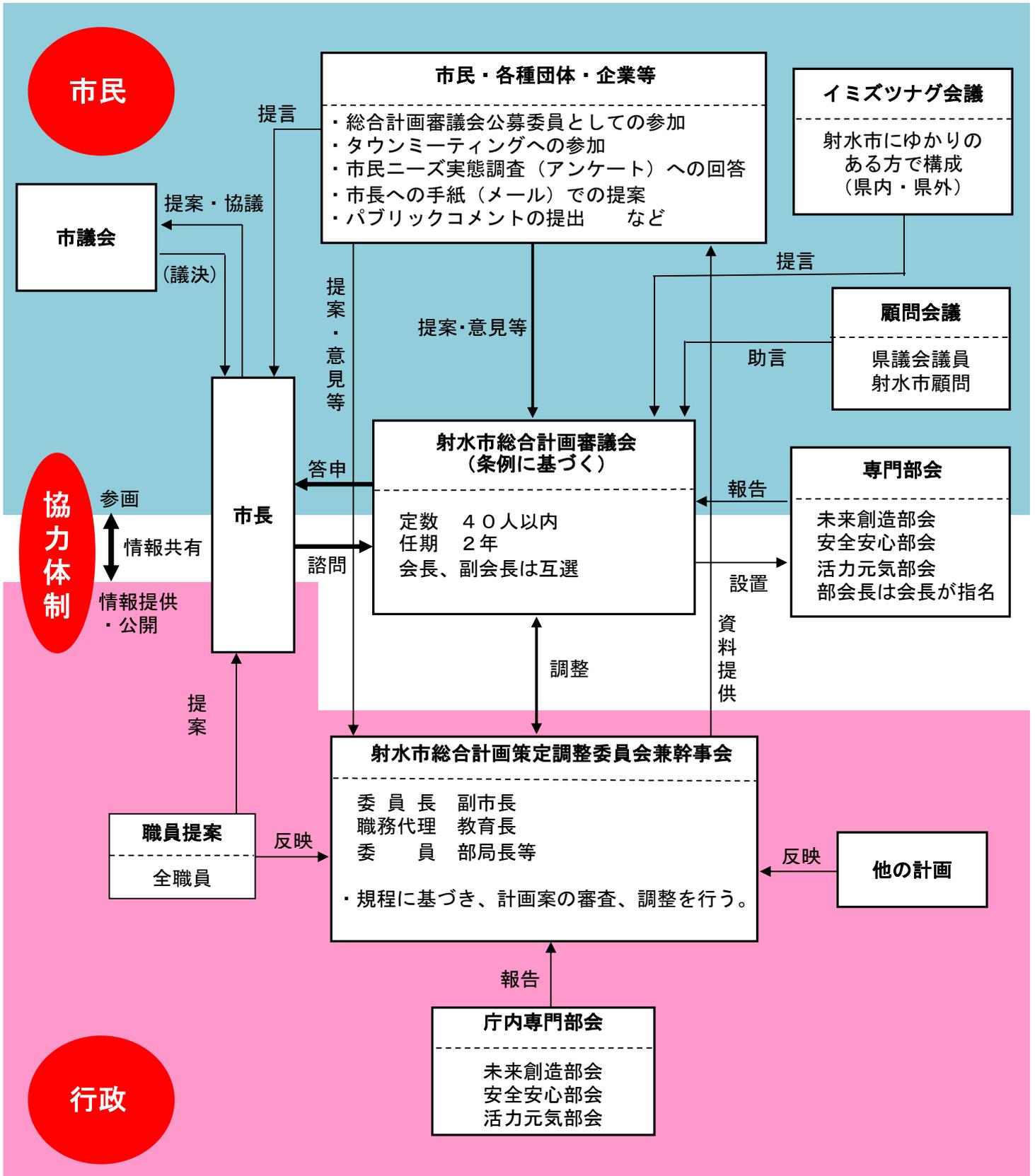
### ② タウンミーティング・まちづくりミーティング

本計画の策定に向け、第2次計画の検証と今後のまちづくりについて多くの市民から提案、提言を聴取するため、市長と市民(団体等)とが意見交換を行う場を設けます。

### ③ パブリック・コメント

基本構想・基本計画素案について、広く市民の意見を募集し、計画策定の参考とするため、パブリック・コメントを実施します。

### 第3次射水市総合計画策定体系図



第3次射水市総合計画策定スケジュール（案）

年度	月	総合計画審議会	庁内組織等	市議会
令和3	10			
	11		策定調整委員会	
	12	第1回審議会（諮問）		12月定例会
令和4	1	第2回審議会	策定調整委員会	
	2	○第1回部会		
	3		策定調整委員会	3月定例会
	4	○第2回部会		
	5	第3回審議会	策定調整委員会	
	6		策定調整委員会	6月定例会
令和5	7	○第3回部会		
	8	第4回審議会	策定調整委員会	
	9	市民からの意見聴取 （パブリックコメントなど）		9月定例会
	10	○第4回部会	策定調整委員会	
	11	第5回審議会（答申）	策定調整委員会	
	12	基本構想・基本計画の議案提出		12月定例会
令和5	1			
	2			
	3			3月定例会
令和5	4	射水市 総合計画スタート		

議会に対し、進捗状況等を随時報告・意見交換

# 第3次射水市総合計画策定にかかる 市民意識調査 結果報告書 【概要版】

## 目次

1 調査の概要 .....	1
2 集計結果の概要 .....	2
(1)回答者の属性 .....	2
(2)射水市の住み心地 .....	3
(3)射水市での定住意向 .....	4
(4)施策の満足度・重要度 .....	9
(5)射水市のイメージ .....	12
(6)人口減少・少子高齢化の影響 .....	15
(7)新型コロナウイルス感染症拡大の影響 .....	17
(8)SDGs への関心 .....	20

# 1 調査の概要

## (1)調査の目的

第3次射水市総合計画の策定にあたり、市民の意識変化やこれまでのまちづくりに対する評価を検証するとともに、10年後の射水市の姿をまち全体で共有し、その実現に向けた施策の検討を行うため、市民の意見を伺うことを目的として実施した。

## (2)調査対象

市内在住の18歳以上の市民5,000人

## (3)調査方法

配付:郵送配付

回収:以下のいずれかの方法にて回答

ア)調査票に記入し、同封の返信用封筒にて回収

イ)パソコンもしくはスマートフォンにて回答(調査票からWEB回答ページに誘導)

## (4)調査期間

令和3年8月23日～9月30日

## (5)回収結果

配付数	回収数		回収率	
5,000票	調査票	1,514票	調査票	30.3%
	WEB	615票	WEB	12.3%
	計	2,129票	計	42.6%

## (6)標本誤差

回答の比率	90% 又は 10%	80% 又は 20%	70% 又は 30%	60% 又は 40%	50%
標本誤差	±1.3%	±1.7%	±1.9%	±2.0%	±2.1%

※標本誤差とは、全数調査を行った場合に得られたはずの値と調査結果との差をいう。以下の式で求められる。

$$b = 2 \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{P(1 - P)}{n}}$$

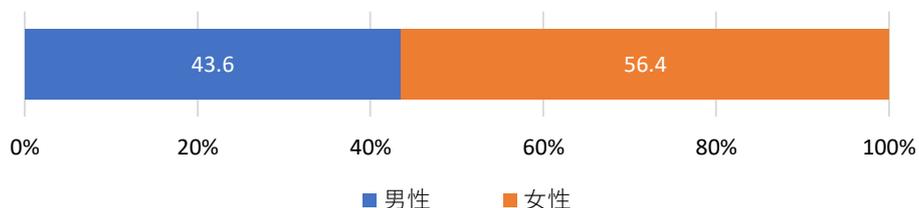
b = 標本誤差  
N = 母集団数  
n = 回収数(比率算出の基数)  
P = 回答の比率(%)

## 2 集計結果の概要

### (1)回答者の属性

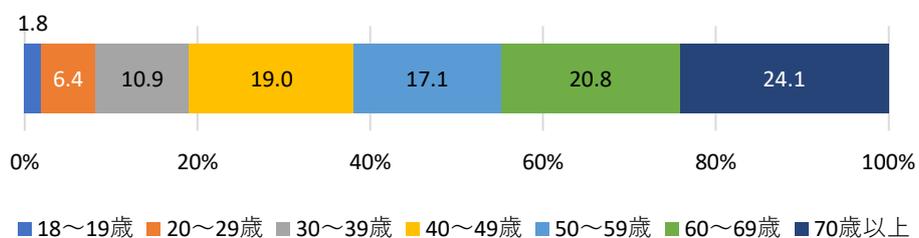
#### 【性別】

- 回答者の性別は、「男性」が43.6%、「女性」が56.4%。



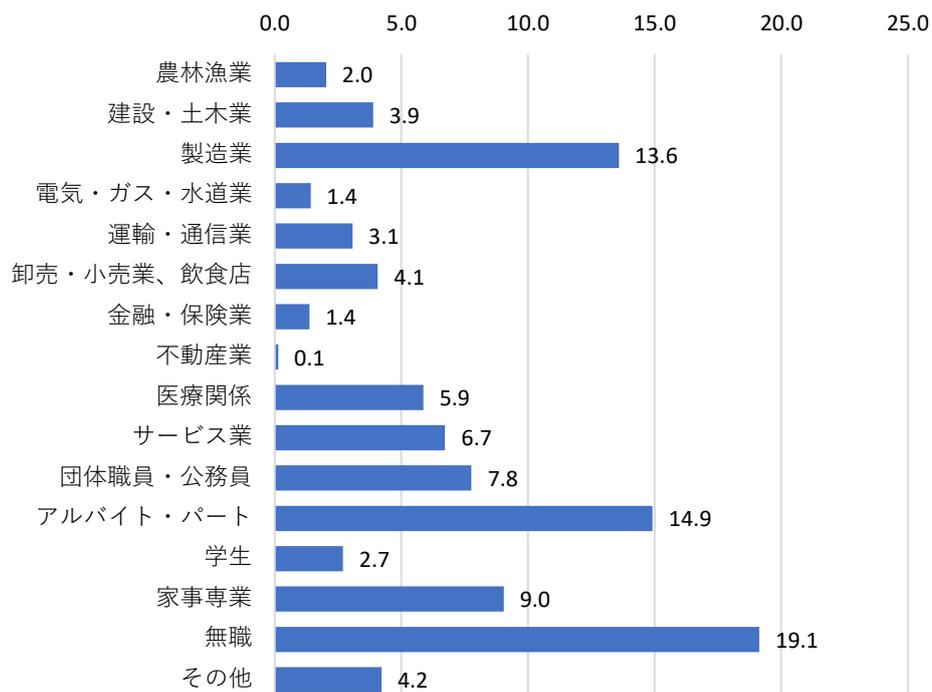
#### 【年齢】

- 回答者の年齢は、「70歳以上」が24.1%で最も高く、次いで「60～69歳」(20.8%)、「40～49歳」(19.0%)と続く。



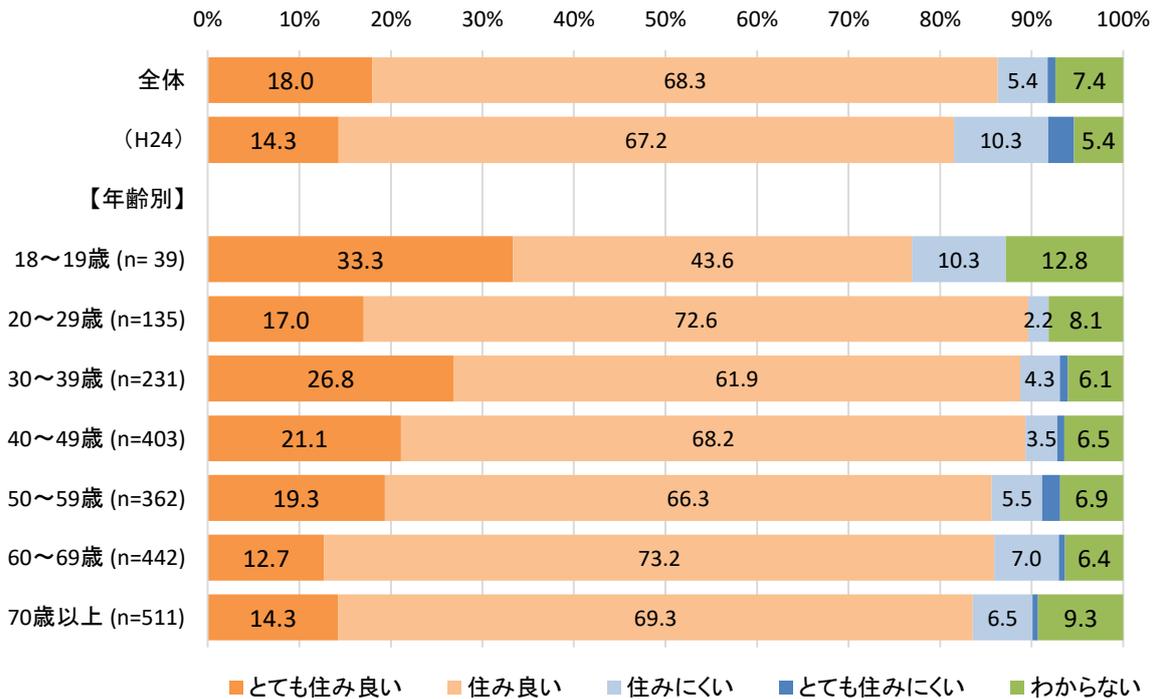
#### 【職業】

- 回答者の職業は、「無職」が19.1%で最も高く、次いで「アルバイト・パート」(14.9%)、「製造業」(13.6%)と続く。



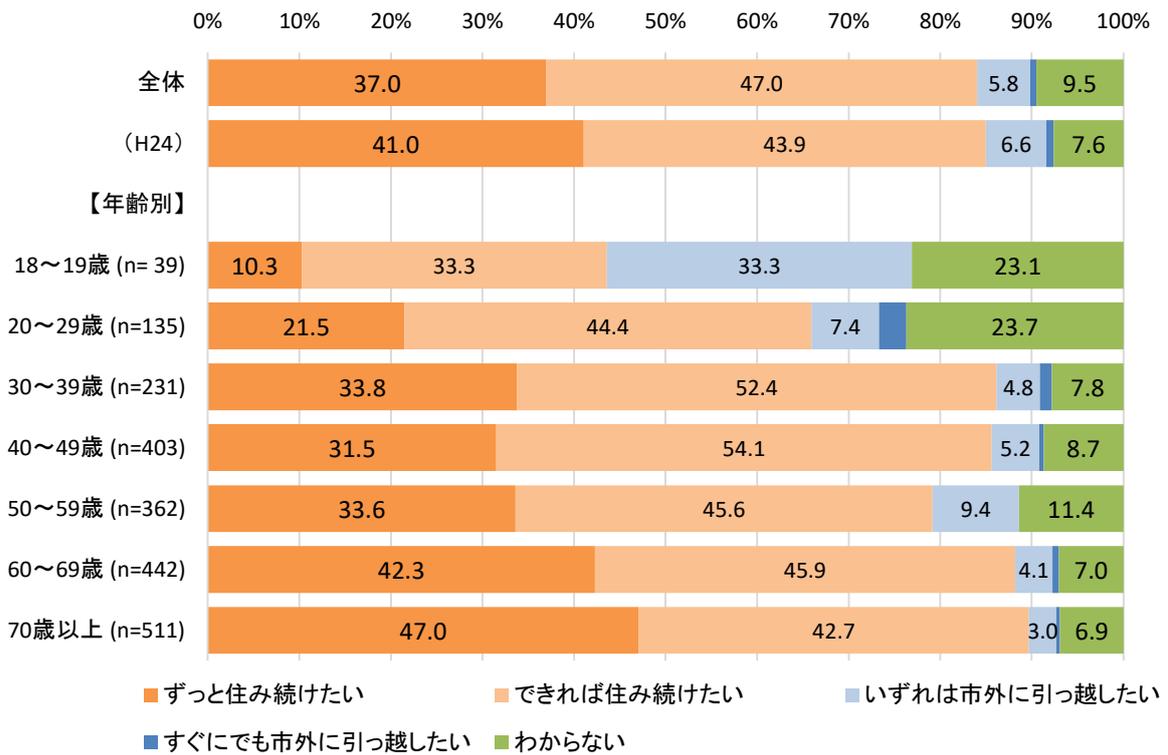
## (2)射水市の住み心地

- 「とても住み良い」が18.0%、「住み良い」が68.3%、合わせると86.3%が肯定的。
- 肯定的回答は、年代による大きな違いはみられない。「とても住み良い」は若い年代ほど高い傾向がみられる。
- 前回(平成24年実施)と比べると、「とても住み良い」が3.7ポイント増、「住み良い」が1.1ポイント増となっている。



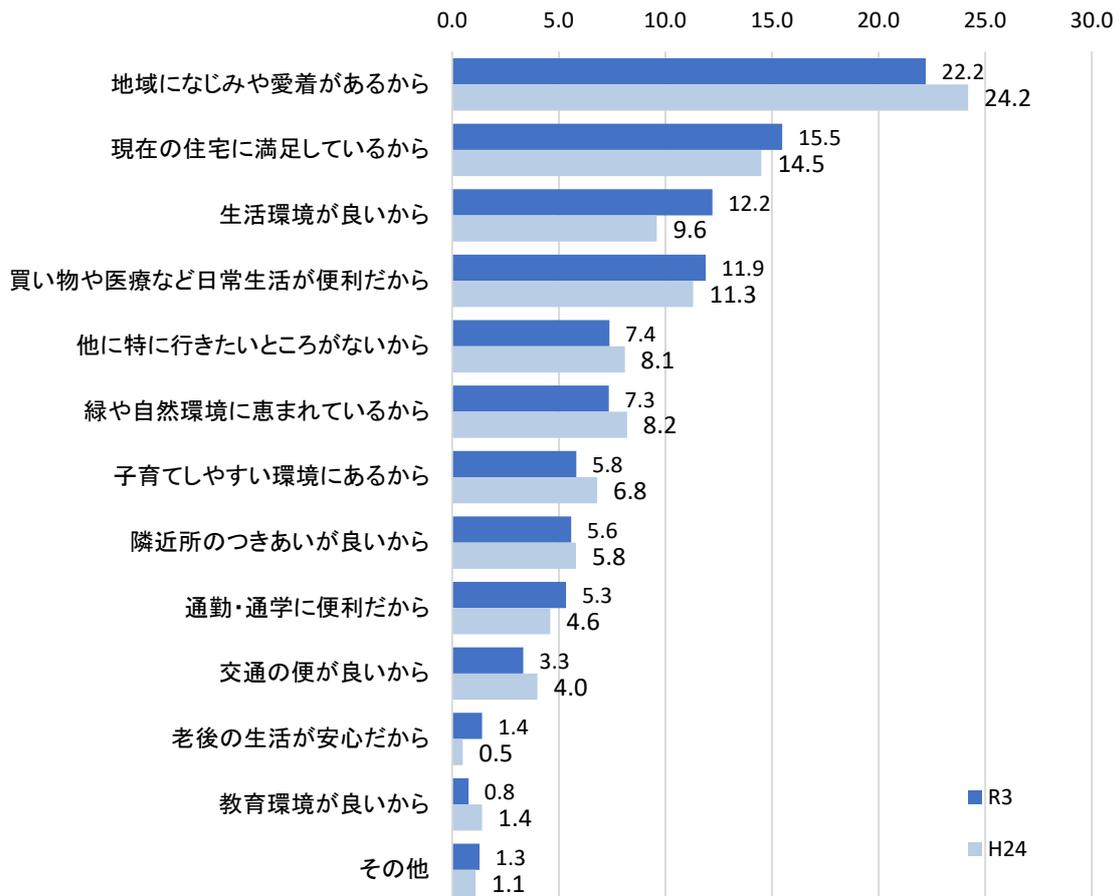
### (3)射水市での定住意向

- 「ずっと住みたい」が37.0%、「できれば住みたい」を合わせると84.0%が『住みたい』と回答。
- 年代が高いほど「ずっと住みたい」の割合が高い傾向がみられる。30代以降は『住みたい』が9割前後。
- 前回と比べると、「ずっと住みたい」が4.0ポイント減少、「できれば住みたい」が3.1ポイント増加し、それらを合わせた『住みたい』は0.9ポイント減少となっている。



## ■住み続けたい理由

- 「地域になじみや愛着があるから」、「現在の住宅に満足しているから」の割合が高い。
- 30代では「子育てしやすい環境にあるから」の割合が最も高い。
- 10代では「緑や自然環境に恵まれているから」の割合が他の年代に比べて高い。
- 前回と比べると、「生活環境がよいから」が2.6ポイント増加し、「地域になじみや愛着があるから」が2.0ポイント減少している。

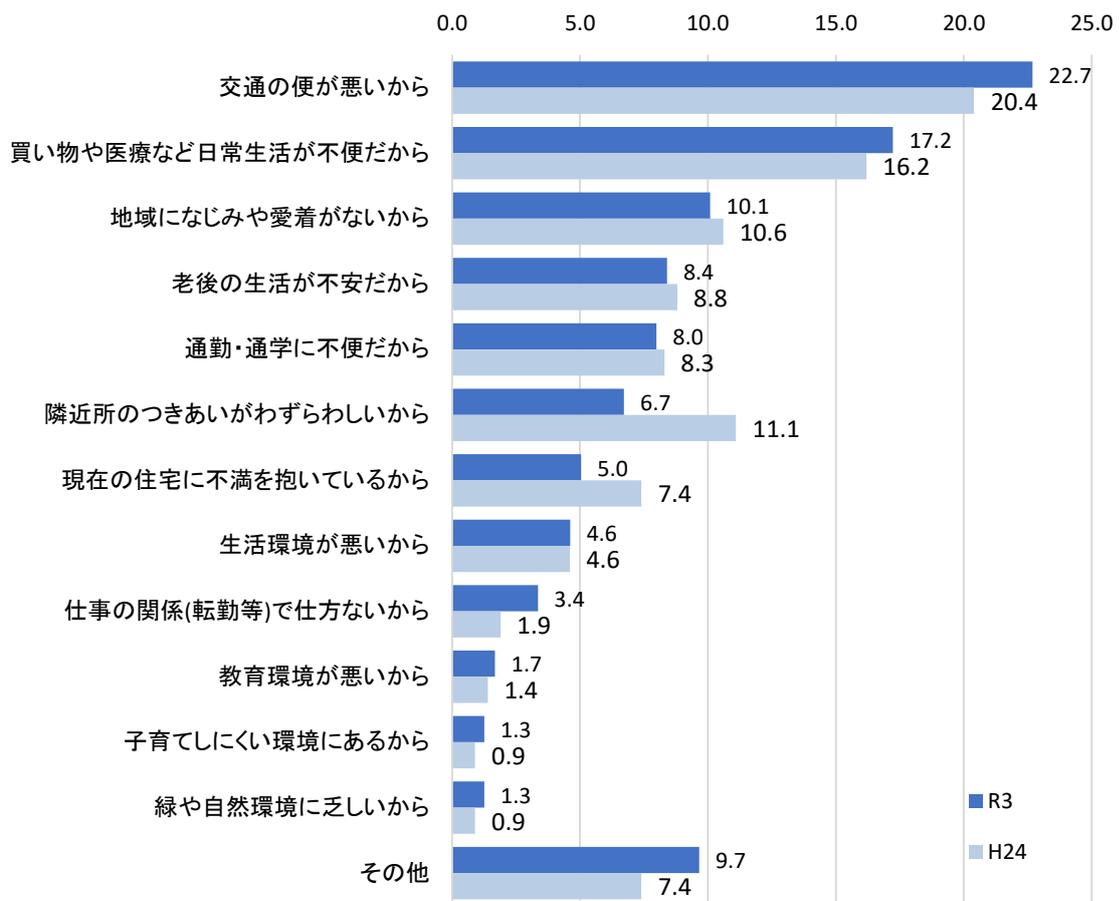


【年齢別クロス集計(上位 5 項目)】

18～19歳 (n=17)			50～59歳 (n=285)		
1	地域になじみや愛着があるから	38.7	1	地域になじみや愛着があるから	23.2
2	緑や自然環境に恵まれているから	29.0	2	生活環境が良いから	14.8
3	生活環境が良いから	9.7	3	現在の住宅に満足しているから	14.6
4	現在の住宅に満足しているから	6.5	4	買い物や医療など日常生活が便利だから	11.3
5	買い物や医療など日常生活が便利だから	6.5	5	緑や自然環境に恵まれているから	8.4
20～29歳 (n=89)			60～69歳 (n=388)		
1	地域になじみや愛着があるから	22.4	1	地域になじみや愛着があるから	24.8
2	買い物や医療など日常生活が便利だから	14.7	2	現在の住宅に満足しているから	17.4
3	生活環境が良いから	12.4	3	買い物や医療など日常生活が便利だから	12.8
4	現在の住宅に満足しているから	11.8	4	生活環境が良いから	12.5
5	子育てしやすい環境にあるから	9.4	5	他に特に行きたいところがないから	8.7
30～39歳 (n=199)			70歳以上 (n=454)		
1	子育てしやすい環境にあるから	16.7	1	地域になじみや愛着があるから	24.6
2	地域になじみや愛着があるから	16.2	2	現在の住宅に満足しているから	16.6
3	現在の住宅に満足しているから	14.9	3	買い物や医療など日常生活が便利だから	12.3
4	通勤・通学に便利だから	11.7	4	緑や自然環境に恵まれているから	11.0
5	買い物や医療など日常生活が便利だから	11.4	5	生活環境が良いから	9.7
40～49歳 (n=345)					
1	地域になじみや愛着があるから	17.9			
2	現在の住宅に満足しているから	14.2			
3	生活環境が良いから	14.2			
4	子育てしやすい環境にあるから	13.4			
5	買い物や医療など日常生活が便利だから	10.7			

## ■引っ越したい理由

- 「交通の便が悪いから」、「買い物や医療など日常生活が不便だから」の割合が高い。
- 70 歳以上では、7 割以上の方が「交通の便が悪いから」を理由に挙げている。
- 10 代、30 代では、「通勤・通学に不便だから」が上位に、50 代および 70 歳以上では、「老後の生活が不安だから」が上位に来ている。
- 前回と比べると、「隣近所のつきあいがわずらわしいから」が 4.4 ポイント減少、「現在の住宅に不満を抱いているから」が 2.4 ポイント減少している。



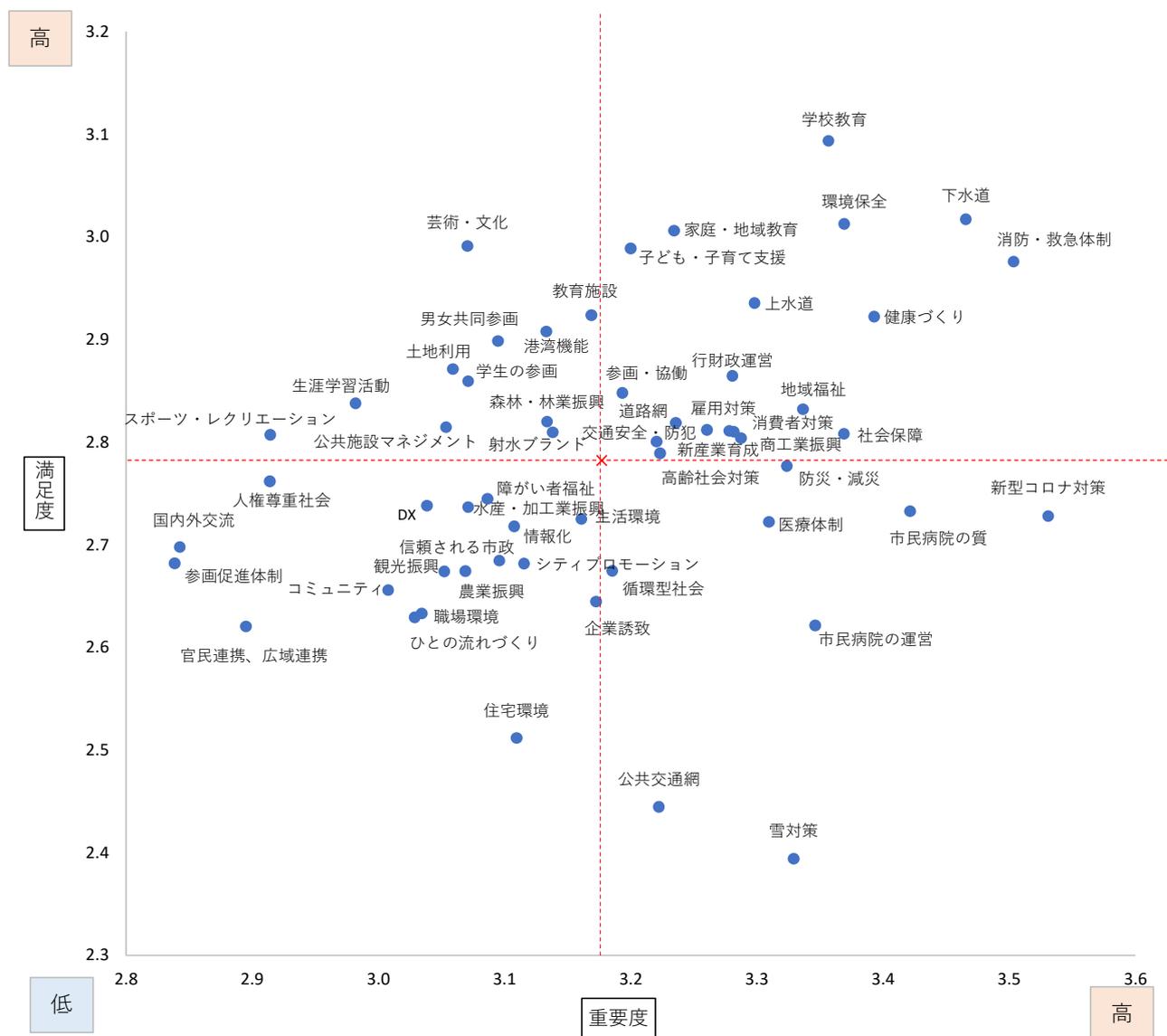
【年齢別クロス集計(上位3項目)】

18～19歳 (n=13)			50～59歳 (n=34)		
1	通勤・通学に不便だから	31.6	1	交通の便が悪いから	24.5
2	交通の便が悪いから	21.1	2	買い物や医療など日常生活が不便だから	15.1
3	買い物や医療など日常生活が不便だから	15.8	2	老後の生活が不安だから	15.1
3	その他	15.8	-	-	-
20～29歳 (n=14)			60～69歳 (n=21)		
1	交通の便が悪いから	21.7	1	買い物や医療など日常生活が不便だから	24.4
1	現在の住宅に不満を抱いているから	21.7	2	交通の便が悪いから	22.0
3	地域になじみや愛着がないから	17.4	3	地域になじみや愛着がないから	14.6
30～39歳 (n=14)			70歳以上 (n=17)		
1	地域になじみや愛着がないから	21.7	1	交通の便が悪いから	36.4
2	その他	17.4	2	買い物や医療など日常生活が不便だから	27.3
3	通勤・通学に不便だから	13.0	3	老後の生活が不安だから	15.2
40～49歳 (n=23)					
1	買い物や医療など日常生活が不便だから	20.5			
2	交通の便が悪いから	18.2			
3	地域になじみや愛着がないから	11.4			

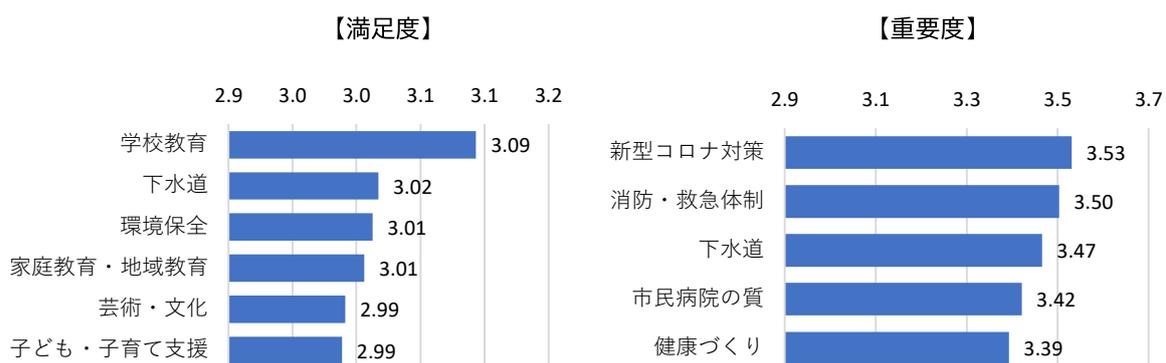
#### (4) 施策の満足度・重要度

第2次総合計画に掲げる49の施策について、満足度と重要度をそれぞれ評価したものの。

- 満足度が高い施策は、「学校教育」、「下水道」、「環境保全」など。
- 重要度が高い施策は、「新型コロナ対策」、「消防・救急体制」、「下水道」など。
- 満足度が低く、重要度が高い施策は、「雪対策」、「公共交通網」、「市民病院の運営」、「市民病院の質」、「新型コロナ対策」など。
- 前回と比べて満足度が増加した項目は、「雇用対策」(+0.48)、「行財政運営」(+0.36)、「土地利用」(+0.34)などとなっています。一方、満足度が減少した項目は、「雪対策」(-0.17)、「公共交通網」(-0.07)、「上水道」(-0.07)などとなっています。



## ■満足度・重要度\_上位5項目



## ■前回より増加した項目(上位5項目)

満足度			重要度		
1	雇用対策	+0.48	1	参画と協働	+0.39
2	行財政運営	+0.36	2	健康づくり	+0.32
3	土地利用	+0.34	3	環境保全	+0.24
4	学校教育	+0.33	4	森林業振興	+0.23
5	新産業育成	+0.30	5	情報化	+0.21

## ■前回より減少した項目(上位5項目)

満足度			重要度		
1	雪対策	-0.17	1	教育施設	-0.26
2	公共交通網	-0.07	2	子ども・子育て支援	-0.25
3	上水道	-0.07	3	人権尊重社会	-0.19
4	循環型社会	-0.05	4	医療体制	-0.19
5	子ども・子育て支援	-0.04	5	生涯学習活動	-0.13

【満足度\_\_年齢別クロス集計(上位 5 項目)】

18～19歳 (n=39)			50～59歳 (n=362)		
1	環境保全	3.61	1	学校教育	3.08
2	芸術・文化	3.51	2	環境保全	3.05
3	学校教育	3.44	3	子ども・子育て支援	3.03
4	土地利用	3.42	4	家庭教育・地域教育	3.01
5	家庭教育・地域教育	3.41	5	下水道	2.96
20～29歳 (n=135)			60～69歳 (n=442)		
1	学校教育	3.36	1	下水道	2.98
2	環境保全	3.28	2	上水道	2.95
3	男女共同参画	3.16	3	学校教育	2.94
4	家庭教育・地域教育	3.14	4	消防・救急体制	2.92
5	芸術・文化	3.13	5	子ども・子育て支援	2.89
30～39歳 (n=231)			70歳以上 (n=511)		
1	学校教育	3.35	1	上水道	3.15
2	環境保全	3.29	2	下水道	3.09
3	芸術・文化	3.22	3	消防・救急体制	3.02
4	土地利用	3.17	4	健康づくり	2.95
5	家庭教育・地域教育	3.16	5	教育施設	2.93
40～49歳 (n=403)					
1	学校教育	3.21			
2	環境保全	3.19			
3	芸術・文化	3.13			
4	家庭教育・地域教育	3.11			
5	土地利用	3.09			

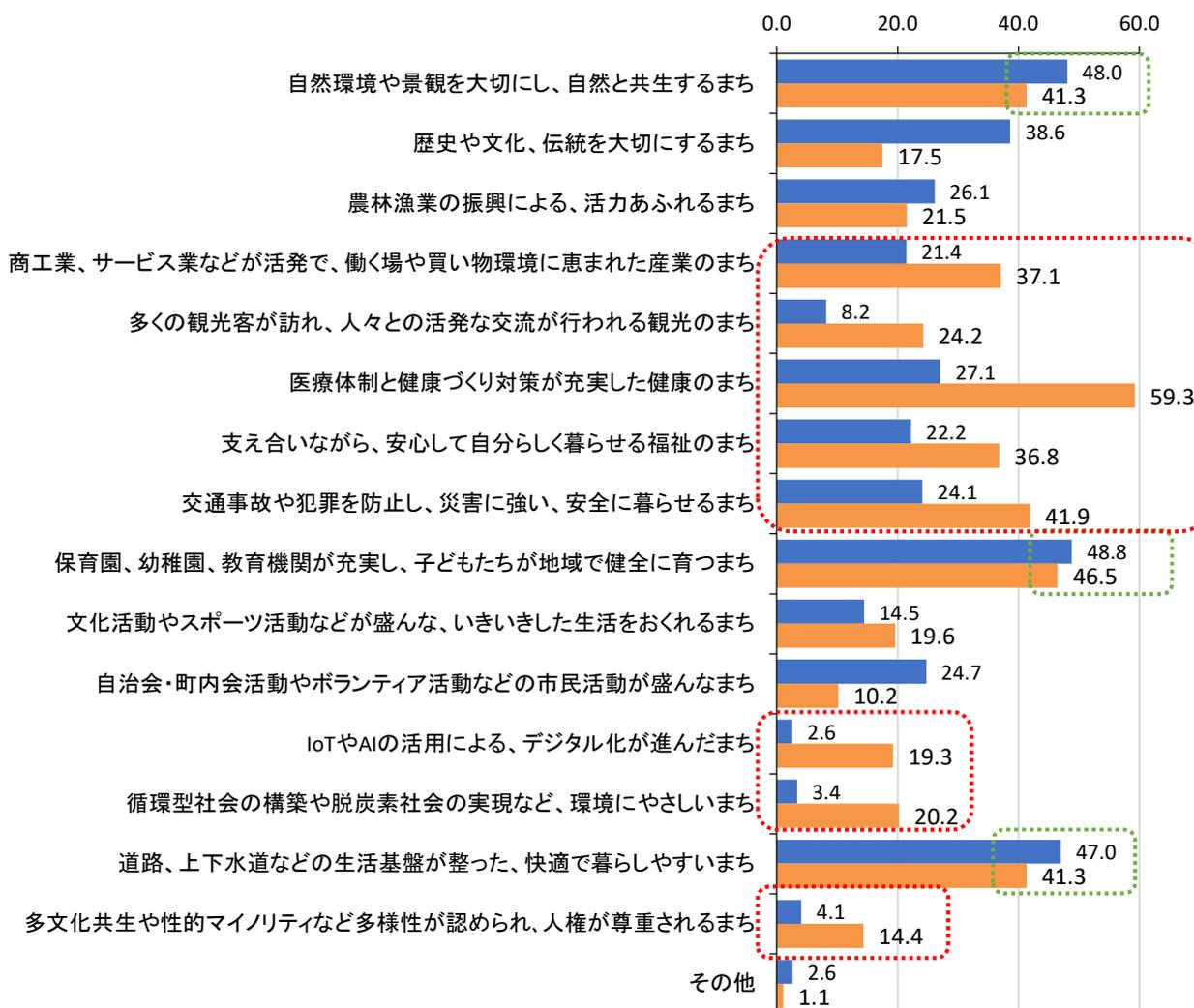
【重要度\_\_年齢別クロス集計(上位 5 項目)】

18～19歳 (n=39)			50～59歳 (n=362)		
1	新型コロナ対策	3.77	1	消防・救急体制	3.49
2	消防・救急体制	3.74	2	新型コロナ対策	3.47
3	市民病院の質	3.72	3	下水道	3.44
4	学校教育	3.72	4	健康づくり	3.41
5	健康づくり	3.69	5	市民病院の質	3.39
20～29歳 (n=135)			60～69歳 (n=442)		
1	学校教育	3.61	1	新型コロナ対策	3.58
2	新型コロナ対策	3.60	2	消防・救急体制	3.52
3	環境保全	3.60	3	下水道	3.46
4	市民病院の質	3.57	4	雪対策	3.45
5	消防・救急体制	3.49	5	市民病院の質	3.43
30～39歳 (n=231)			70歳以上 (n=511)		
1	環境保全	3.58	1	新型コロナ対策	3.66
2	学校教育	3.54	2	下水道	3.54
3	消防・救急体制	3.47	3	消防・救急体制	3.54
4	下水道	3.44	4	雪対策	3.52
5	新型コロナ対策	3.41	5	上水道	3.52
40～49歳 (n=403)					
1	消防・救急体制	3.47			
2	環境保全	3.42			
3	下水道	3.42			
4	健康づくり	3.41			
5	新型コロナ対策	3.41			

## (5)射水市のイメージ

射水市のイメージを下記の15項目から、現在のイメージと将来にふさわしいイメージを選択してもらったもの。

- 現在、将来ともにイメージが高い(これからも引き継ぎたい)項目は、「保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち」、「自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち」、「道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち」など。(緑囲み枠部分)
- 現在と将来のイメージのギャップが大きい(今後、力を入れていくべき)項目は、「医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち」、「交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち」、「循環型社会の構築や脱炭素社会の実現など、環境にやさしいまち」、「IoTやAIの活用による、デジタル化が進んだまち」、「商工業、サービス業などが活発で、働く場や買い物環境に恵まれた産業のまち」、「多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる観光のまち」、「支え合いながら、安心して自分らしく暮らせる福祉のまち」など。(赤囲み枠部分)



【現在のイメージ\_年齢別クロス集計(上位5項目)】

18～19歳 (n=39)		
1	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	56.4
2	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	41.0
3	農林漁業の振興による、活力あふれるまち	38.5
4	歴史や文化、伝統を大切にすまち	33.3
5	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	30.8
20～29歳 (n=135)		
1	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	47.4
2	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	44.4
3	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	35.6
4	歴史や文化、伝統を大切にすまち	32.6
5	農林漁業の振興による、活力あふれるまち	27.4
30～39歳 (n=231)		
1	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	52.4
2	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	34.6
3	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	32.0
4	歴史や文化、伝統を大切にすまち	31.2
5	農林漁業の振興による、活力あふれるまち	27.3
40～49歳 (n=403)		
1	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	50.6
2	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	42.9
3	歴史や文化、伝統を大切にすまち	34.7
4	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	31.8
5	農林漁業の振興による、活力あふれるまち	22.6
50～59歳 (n=362)		
1	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	50.3
2	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	42.5
3	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	40.1
4	歴史や文化、伝統を大切にすまち	35.4
5	農林漁業の振興による、活力あふれるまち	24.9
60～69歳 (n=442)		
1	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	50.5
2	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	46.2
3	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	45.2
4	歴史や文化、伝統を大切にすまち	38.0
5	交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち	26.5
70歳以上 (n=511)		
1	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	53.0
2	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	39.9
3	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	38.9
4	歴史や文化、伝統を大切にすまち	35.8
5	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	33.9

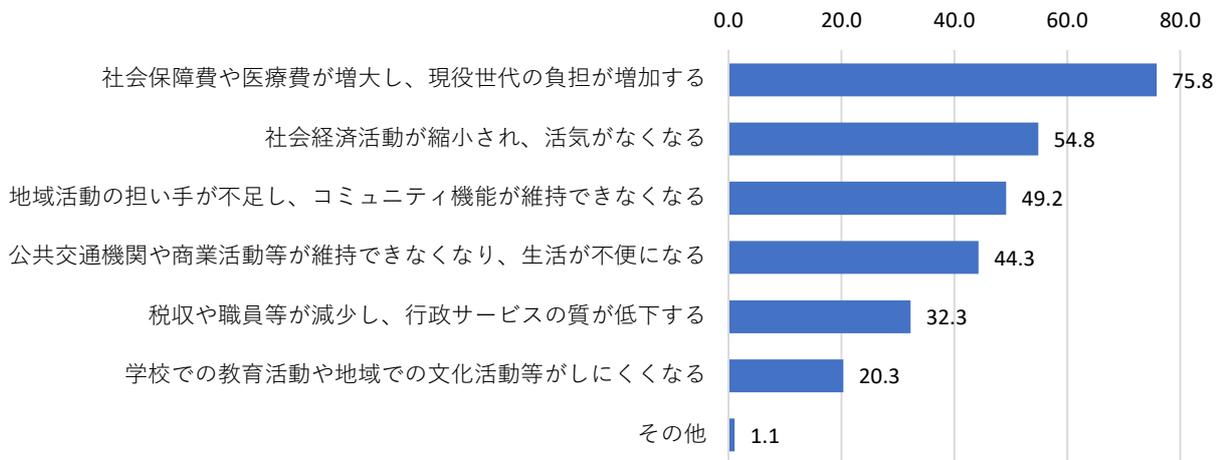
【将来のイメージ\_年齢別クロス集計(上位5項目)】

18～19歳 (n=39)		
1	交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち	56.4
2	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	53.8
3	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	51.3
4	商工業、サービス業などが活発で、働く場や買い物環境に恵まれた産業のまち	43.6
5	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	43.6
20～29歳 (n=135)		
1	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	54.1
2	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	51.1
3	交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち	45.2
4	商工業、サービス業などが活発で、働く場や買い物環境に恵まれた産業のまち	38.5
5	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	37.8
30～39歳 (n=231)		
1	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	61.9
2	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	56.7
3	交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち	41.6
4	商工業、サービス業などが活発で、働く場や買い物環境に恵まれた産業のまち	40.3
5	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	35.9
40～49歳 (n=403)		
1	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	53.3
2	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	42.9
3	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	37.7
4	商工業、サービス業などが活発で、働く場や買い物環境に恵まれた産業のまち	37.2
5	交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち	36.2
50～59歳 (n=362)		
1	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	57.2
2	交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち	43.9
3	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	42.0
4	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	40.1
5	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	35.9
60～69歳 (n=442)		
1	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	56.8
2	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	45.2
3	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	44.6
4	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	44.3
5	交通事故や犯罪を防止し、災害に強い、安全に暮らせるまち	41.0
70歳以上 (n=511)		
1	医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち	53.0
2	自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち	38.4
3	保育園、幼稚園、教育機関が充実し、子どもたちが地域で健全に育つまち	38.2
4	支え合いながら、安心して自分らしく暮らせる福祉のまち	37.2
5	道路、上下水道などの生活基盤が整った、快適で暮らしやすいまち	37.0

## (6)人口減少・少子高齢化の影響

射水市において人口減少や少子高齢化が進んだ場合の影響についてお聞きしたものを。

- 「社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する」が最も高く、次いで「社会経済活動が縮小され、活気がなくなる」、「地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる」と続く。
- すべての年代で「社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する」が最も高く、上位3項目は同じ項目が入る。



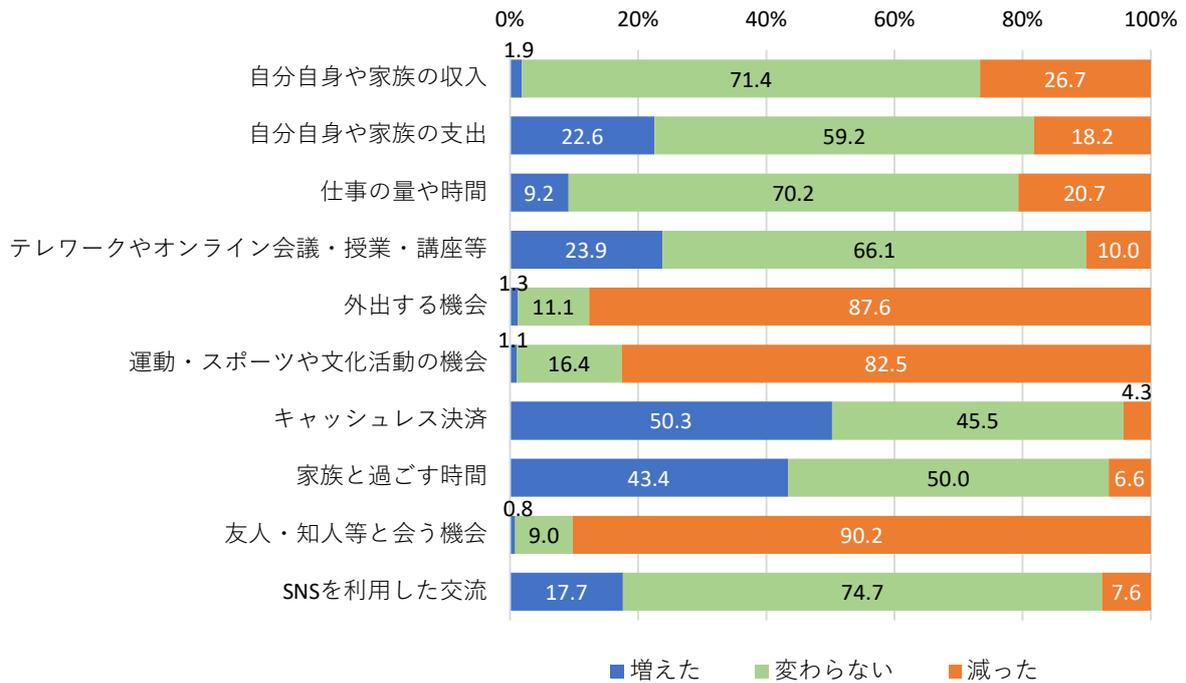
【年齢別クロス集計(上位3項目)】

18～19歳 (n=39)		
1	社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する	76.9
2	社会経済活動が縮小され、活気がなくなる	56.4
3	地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる	51.3
20～29歳 (n=135)		
1	社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する	71.9
2	社会経済活動が縮小され、活気がなくなる	52.6
3	地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる	45.2
30～39歳 (n=231)		
1	社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する	66.7
2	社会経済活動が縮小され、活気がなくなる	51.9
3	地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる	40.3
40～49歳 (n=403)		
1	社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する	73.4
2	地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる	50.4
3	社会経済活動が縮小され、活気がなくなる	46.4
50～59歳 (n=362)		
1	社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する	72.4
2	地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる	50.3
3	社会経済活動が縮小され、活気がなくなる	49.7
60～69歳 (n=442)		
1	社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する	76.7
2	社会経済活動が縮小され、活気がなくなる	56.3
3	地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる	49.1
70歳以上 (n=511)		
1	社会保障費や医療費が増大し、現役世代の負担が増加する	75.0
2	社会経済活動が縮小され、活気がなくなる	58.1
3	地域活動の担い手が不足し、コミュニティ機能が維持できなくなる	46.4

## (7)新型コロナウイルス感染症拡大の影響

コロナ禍の前後において、生活状況の変化についてお聞きしたものを。

- 「増えた」の割合が高い項目は、「キャッシュレス決済」、「家族と過ごす時間」、「自分自身や家族の支出」、「テレワークやオンライン会議・授業・講座等」、「SNS を利用した交流」など。
- 「減った」の割合が高い項目は、「友人・知人等と会う機会」、「外出する機会」、「運動・スポーツや文化活動の機会」、「自分自身や家族の収入」、「仕事の量や時間」など。



【職業別クロス集計(上位 5 項目)】※不動産業(n=3)除く

自分自身や家族の収入

増えた			減った		
1	学生	5.3	1	サービス業	38.7
2	医療関係	4.0	2	その他	38.2
3	家事専業	2.6	3	学生	35.1
4	建設・土木業	2.4	4	卸売・小売業、飲食店	34.9
5	製造業	2.4	5	運輸・通信業	32.3

自分自身や家族の支出

増えた			減った		
1	サービス業	29.6	1	団体職員・公務員	26.8
2	運輸・通信業	26.2	2	電気・ガス・水道業	23.3
3	アルバイト・パート	25.4	3	建設・土木業	22.0
4	家事専業	24.6	4	医療関係	21.8
5	製造業	24.0	5	無職	18.3

仕事の量や時間

増えた			減った		
1	医療関係	21.0	1	金融・保険業	34.5
2	団体職員・公務員	20.7	2	その他	30.3
3	製造業	12.2	3	卸売・小売業、飲食店	29.1
4	その他	11.2	4	サービス業	28.9
5	サービス業	10.6	5	農林漁業	25.6

テレワークやオンライン会議・授業・講座等

増えた			減った		
1	学生	70.2	1	農林漁業	18.6
2	金融・保険業	65.5	2	無職	13.6
3	団体職員・公務員	54.3	3	その他	12.4
4	電気・ガス・水道業	33.3	4	家事専業	12.0
5	不動産業	33.3	5	サービス業	9.9

外出する機会

増えた			減った		
1	サービス業	3.5	1	電気・ガス・水道業	93.3
2	無職	2.0	2	金融・保険業	93.1
3	家事専業	1.6	3	建設・土木業	92.7
4	運輸・通信業	1.5	4	団体職員・公務員	90.2
5	建設・土木業	1.2	5	医療関係	89.5

### 運動・スポーツや文化活動の機会

増えた			減った		
1	学生	5.3	1	電気・ガス・水道業	90.0
2	サービス業	2.1	2	建設・土木業	84.1
3	医療関係	1.6	3	アルバイト・パート	83.5
4	アルバイト・パート	1.3	4	学生	82.5
5	建設・土木業	1.2	5	農林漁業	81.4

### キャッシュレス決済

増えた			減った		
1	金融・保険業	75.9	1	農林漁業	16.3
2	団体職員・公務員	65.9	2	その他	6.7
3	サービス業	60.6	3	無職	6.4
4	電気・ガス・水道業	60.0	4	卸売・小売業、飲食店	5.8
5	学生	56.1	5	医療関係	4.0

### 家族と過ごす時間

増えた			減った		
1	団体職員・公務員	56.1	1	無職	9.9
2	電気・ガス・水道業	53.3	2	建設・土木業	9.8
3	金融・保険業	51.7	3	農林漁業	9.3
4	サービス業	51.4	4	学生	8.8
5	医療関係	50.8	5	卸売・小売業、飲食店	7.0

### 友人・知人等と会う機会

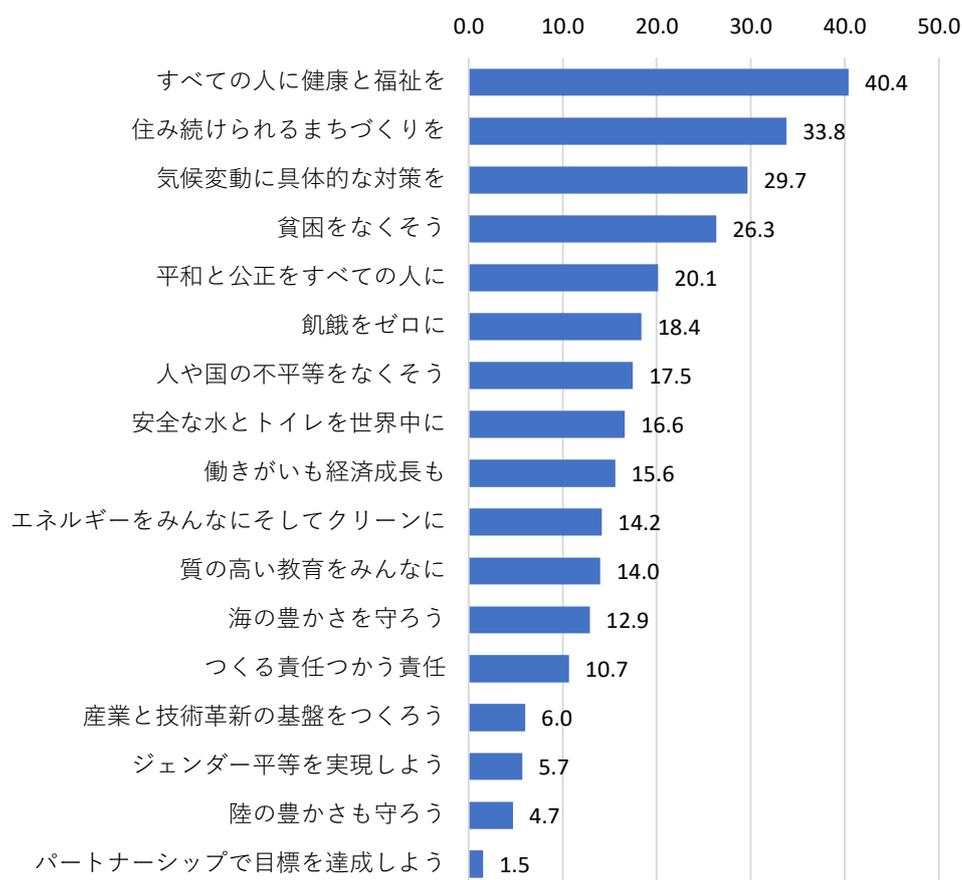
増えた			減った		
1	学生	5.3	1	電気・ガス・水道業	100.0
2	サービス業	2.1	2	金融・保険業	96.6
3	家事専業	2.1	3	建設・土木業	91.5
4	無職	1.0	4	医療関係	91.1
5	アルバイト・パート	0.6	5	アルバイト・パート	90.5

### SNS を利用した交流

増えた			減った		
1	学生	40.4	1	農林漁業	20.9
2	金融・保険業	27.6	2	金融・保険業	13.8
3	団体職員・公務員	23.8	3	電気・ガス・水道業	10.0
4	サービス業	21.8	4	製造業	9.8
5	その他	21.3	5	学生	8.8

## (8)SDGs への関心

- 「すべての人に健康と福祉を」の割合が最も高く、次いで「住み続けられるまちづくりを」、「気候変動に具体的な対策を」が続く。
- 10代、20代では「人や国の不平等をなくそう」が、30代では「働きがいも経済成長も」、60代では「飢餓をゼロに」がそれぞれ上位5項目に入る。



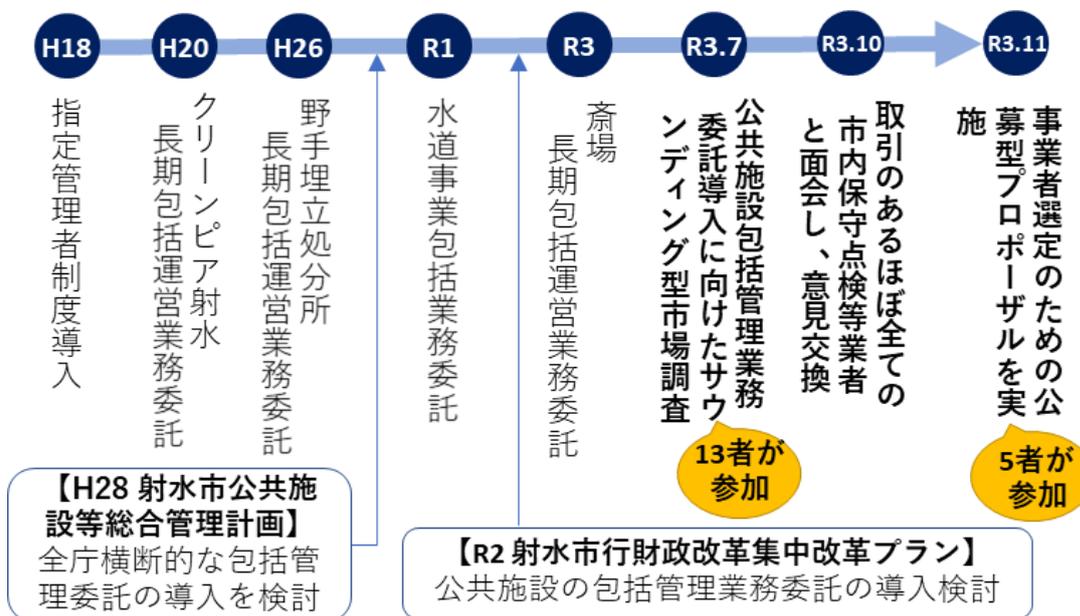
【年齢別クロス集計】

18～19歳 (n=39)			50～59歳 (n=362)		
1	住み続けられるまちづくりを	30.8	1	すべての人に健康と福祉を	35.6
2	人や国の不平等をなくそう	28.2	2	住み続けられるまちづくりを	32.0
3	質の高い教育をみんなに	25.6	3	気候変動に具体的な対策を	27.3
4	すべての人に健康と福祉を	23.1	4	貧困をなくそう	25.1
5	気候変動に具体的な対策を	23.1	5	平和と公正をすべての人に	21.3
5	平和と公正をすべての人に	23.1	-	-	-
20～29歳 (n=135)			60～69歳 (n=442)		
1	すべての人に健康と福祉を	31.1	1	すべての人に健康と福祉を	41.6
2	人や国の不平等をなくそう	30.4	2	気候変動に具体的な対策を	38.7
3	貧困をなくそう	28.1	3	住み続けられるまちづくりを	32.6
4	住み続けられるまちづくりを	26.7	4	貧困をなくそう	24.4
5	平和と公正をすべての人に	20.7	5	飢餓をゼロに	20.6
30～39歳 (n=231)			70歳以上 (n=511)		
1	すべての人に健康と福祉を	38.5	1	すべての人に健康と福祉を	42.9
2	住み続けられるまちづくりを	35.1	2	気候変動に具体的な対策を	40.1
3	貧困をなくそう	24.7	3	住み続けられるまちづくりを	34.6
4	働きがいも経済成長も	23.4	4	貧困をなくそう	27.0
5	質の高い教育をみんなに	21.6	5	平和と公正をすべての人に	22.3
40～49歳 (n=403)					
1	すべての人に健康と福祉を	41.4			
2	住み続けられるまちづくりを	33.5			
3	貧困をなくそう	26.8			
4	気候変動に具体的な対策を	22.3			
5	平和と公正をすべての人に	18.9			

## 公共施設包括管理業務委託に係る公募型プロポーザルの実施結果について

民間の優れたノウハウを最大限活用し、持続可能な公共施設の維持管理につなげるため、様々な保守点検業務等に係る事務全般を包括的に委託し、公共施設の維持管理水準の向上や効率的な管理の実現を目指す「公共施設包括管理業務委託」の実施事業者を以下のとおり公募した。

### 1 これまでの取組



### 2 市内事業者との意見交換

事業者選定に先立ち、9月定例会終了後、本業務について市内事業者（30社）と個別に意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

- (1) 施設・設備の老朽化に伴い、不具合への対応件数が急激に増えており、対応が難しくなっている。
- (2) 現在、施設所管課ごとに行っている契約、請求事務が一本化されることは望ましい。
- (3) 設備投資などを計画的に行うためにも複数年契約の導入を検討してほしい。
- (4) 包括管理事業者の進出により、受注機会や受注金額の減につながる懸念される。

### 3 公募の概要

- (1) 対象施設 市庁舎、小・中学校、保育園など 計105施設
- (2) 業務期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
- (3) 提案上限額 1,165,000千円（5年間の総額）  
〔233,000千円（年度当たり）〕  
※消費税及び地方消費税を含む。
- (4) 参加事業者 5事業者

### 4 優先交渉権者の選定

外部有識者及び市職員の計7名で構成する事業者選定委員会を設置し、参加事業者の企画提案を総合的に審査の上、優先交渉権者を選定した。

- (1) 名称 日本管財株式会社
- (2) 所在地 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
- (3) 代表者 代表取締役 福田 慎太郎
- (4) 提案価格 1,164,988千円（5年間の総額）

### 5 選定委員会の講評

日本管財株式会社は、安定した財務基盤及び実施体制のもと、全国最多の8自治体で本業務を受託しており、その実績と専門的知見を最大限に活かし、本市の公共施設の適切かつ効率的な管理手法や、市内事業者の積極的な活用により受注件数の増を目指すなど、明確かつ充実した提案がなされた。

更に、施設の現状把握を通じた毎年度の修繕優先度の明確化など公共施設マネジメントへの支援に加え、公民連携に関する多様な独自提案もあり、最も優れた提案として評価した。

### 6 今後のスケジュール（案）

- ・ 債務負担行為の議会承認後、基本協定を締結
- ・ 令和4年1月 市内事業者向け説明会を開催
- ・ 令和4年3月 業務委託契約締結
- ・ 令和4年4月1日 業務開始

## 射水市学校部活動在り方検討会の設置について

### 1 目的

射水市の設置する中学校における部活動の在り方について調査、検討し、持続可能な部活動の環境と学校の働き方を考慮した部活動を推進するため設置するもの。

### 2 検討内容

部活動の在り方についての調査研究や、地域部活動移行に向けた拠点校や連携校、モデルとなる競技団体等の実践研究に関すること。

### 3 これまでの経過

令和3年10月26日 第1回射水市学校部活動在り方検討会 開催  
(会議概要)

休日の部活動の段階的な地域移行について、文部科学省の示す方向性、射水市の設置する中学校における部活動の現状等について委員に説明を行った。

### 4 今後のスケジュール

令和4年 1月 第2回 開催予定

令和4年 5月 第3回 開催予定

(検討内容)

令和4年度中に試行する予定の地域移行モデル校(競技)の選定、試行にあたって考えられる課題等について協議を行う。

## 市内体育施設における公共施設予約管理システムの導入について

### 1 概要

施設利用者の利便性向上を図るため、公共施設予約管理システムを導入する。

### 2 システムの機能

- ・ 空き状況の照会（利用者、管理者）
  - ・ 予約（利用者、管理者）
  - ・ 登録団体、使用料及び使用実績の管理（管理者）
- スマホ対応可能

	現行	導入後
利用1か月前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話または窓口で空き状況照会、予約</li> <li>・ 窓口で使用料納付（前納）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットから空き状況照会、予約</li> <li>・ 日中に関しては電話または窓口でも対応可能</li> </ul>
利用当日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口で使用料納付</li> <li>・ 体育施設利用</li> </ul>

### 3 対象施設

- ・ 新湊アイシン軽金属スポーツセンター（新湊総合体育館）
  - ・ アルビス小杉総合体育センター（小杉総合体育センター）
  - ・ ビルト・プレイズ歌の森体育館（小杉体育館）
  - ・ 大門総合体育館
  - ・ ヨシダ大島体育館（大島体育館）
  - ・ 下村体育館
  - ・ 新湊テニスコート
  - ・ 下村テニスコート
  - ・ 歌の森運動公園テニスコート
- 文化施設においても一部導入する。



利用者画面イメージ

### 4 今後のスケジュール

- 令和3年12月 射水市体育施設条例の一部改正について議案提出
- 令和4年 1月 仮運用開始  
 （利用者ID登録）
- 3月 本運用開始  
 （4月1日以降の空き状況照会及び予約受付）